
第 12 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 4 日)

令和 2 年 12 月 18 日 (金曜日)

議 事 日 程

令和 2 年 12 月 18 日 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 151 号 大山町議会議員及び大山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 152 号 地方税における延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 153 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 154 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 155 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 156 号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約を変更する協議について
- 日程第 7 議案第 157 号 鳥取県西部広域行政管理組合同規約を変更する協議について
- 日程第 8 議案第 158 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部)
- 日程第 9 議案第 159 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算 (第 12 号)
- 日程第 10 議案第 160 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議案第 161 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 5 号)
- 日程第 12 議案第 162 号 令和 2 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 13 議案第 163 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 14 議案第 164 号 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 15 議案第 165 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 16 議案第 166 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 17 議案第 167 号 令和 2 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

- 日程第 18 議案第 168 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 13 号）
- 日程第 19 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 20 報告第 15 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告について
- 日程第 21 陳情第 11 号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての陳情
- 日程第 22 発議案第 8 号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について
- 日程第 23 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 24 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 25 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 26 閉会中の継続調査について（広報常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 27 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16 名）

1 番	森 本 貴 之	2 番	池 田 幸 恵
3 番	門 脇 輝 明	4 番	加 藤 紀 之
5 番	大 原 広 巳	6 番	大 杖 正 彦
7 番	米 本 隆 記	8 番	大 森 正 治
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岡 田 聡	14 番	野 口 俊 明
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	小谷章	教育次長	前田繁之
総務課長	山岡浩義	幼児・学校教育課長	田中真弓
財務課長	金田茂之	社会教育課長	西尾秀道
企画課長	源光靖	住民課長	永見明
水道課長	竹村秀明	農林水産課長	井上龍
福祉介護課長	池山大司	こども課長	進野美穂子
健康対策課長	末次四郎	税務課長	二宮寿博
地籍調査課長	野間光	建設課長	大前満

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

12 月定例会もいよいよ最終日となりました。本日は、議案の質疑・討論・採決を行ないます。

ただいまの出席議員は 16 人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 151 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、議案第 151 号 大山町議会議員及び大山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 151 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 151 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----
日程第 2 議案第 152 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、議案第 152 号 地方税における延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 執行部の方にはスーパー規則というものがあるようですが、それを使って条例をつくられましたか。

スーパー規則はどのような形で保存されていますか、それをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

これ以降、適宜直接担当のほうからお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） はい。条例等の改正を行う場合、条例案を作成するときに町のほうより、スーパー例規集というシステムを使いまして、今回の条例等の改正等の原案をつくるものでございます。

これは基本的に条例の閲覧、あるいは改正の場合の編集作業というものができるシステムということでございます。それにつきまして基本的に、町のホームページで、例規集が見れるわけですが、その分については、閲覧業務のみができると、職員なりが改正作業するときに、編集作業なりを使って、条例案を策定するというシステムでございます。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） スーパーではないわけですか。例規集には、何ページにこれが載るとするというのはないですか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 基本的にシステムでやっております。その中で当然、印刷も出来ますので、紙でも出せるわけですが、基本的に、いわゆる編集作業ということをするときには、システムを使ってコンピューターの中で行うというものでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいでしょうか。その他ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 152 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 152 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 153 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 153 号 大山町税条例の一部を改正する条例
についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 確認のためにお伺いしておきたいと思います。

この条例改正の骨子はですね、具体的には、集落等の住民が共有する地域の公民館や
集会所、公園等を対象として、固定資産税の減免手続の簡素化を目的としたものと私は
認識しましたがどうかでしょうか。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 集落が公益のために使用する固定資産について減免するも
のでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番、西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 集落といいますと、自治会長とか区長がいますが、1
年交代の場合がありますので、それで、この条例が浸透しなかったから出すというふう
な考えですか。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 区長さん、自治会長さん、1年で変わられますけども、この条例につきましては、令和2年初区長会の席上で、区長さんのほうから、毎年、区長も変わるけども、毎年、申請することについて漏れがあってはいけない。また、事務の負担が大きいということで、事務軽減が図れないかという要望がございました。それにつきまして、検討を重ねまして、今回、条例改正、追加をさせていただくということになりました。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第153号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第153号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第154号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第4、議案第154号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） この条例改正案ですけれども、読んでみても中身が非常に分かりづらい部分があります。

具体的に、この改正によって、どのような場合に影響があるのか、簡潔に説明していただければ、町民の皆さんも分かりやすいと思います。お願いします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 簡潔にということでございますが、令和2年分の所得課税から、公的年金及び給与の所得の計算の中で用います公的年金等控除額、給与所得控除額が、基本的に10万円引下げられます。

前年と同じ収入であっても、所得が10万円上がるということになります。これによ

りまして、現在の軽減判定基準でいきますと、10万円上がったために、軽減の割合が、低くなったり、軽減から外れる可能性がございます。

そのようなことがないように、軽減判定基準の中で、控除額を上げて同じ所得であれば、軽減から外れたり、軽減割合が下がらないようにするための改正でございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 要するに、去年と同じ所得であれば、今年、変更があっても変わりませんよと、で、あまり影響がないという意味なんですか。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） あまり変わらないと言いますか、給与及び年金の所得であれば、変わらないということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ちょっと条例をちゃんと読んでおりませんでした、今の税務課長の説明でいくと、年金所得、給与所得の方は、前年と同じ収入の状況でも、その他の税目では、増税になるという理解でいいのでしょうか。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 所得からはじきます町県民税につきましては、基礎控除額が10万円上がるようになっております。

ですので、令和3年度の住民税を計算する上で、仮に給与で同額であって、所得が10万円上がっても、町県民税は変わらないような改正がなされております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そうすると、所得が上がった分だけ控除も増やすから、結果、税額には影響がないということのようですが、何でそういうことを今回、国がしとるわけですか。何のための改正なわけですか。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 国から流れてきてます資料の中にありますのは、給与所得から引きます給与所得控除額、これが日本は、ほかの国に比べて高いということのようでございます。で、控除額を引き下げることが資料の中で示されておりました。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 直接的に国保の税には影響がない、住民税にも影響がないというご説明だと理解しましたが、ほかにどういうところで、町民の生活ではどういうところで影響が出てきそうですか。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 税金のほうでしかみておりませんが、住民税の課税、非課税であったりというところは変わりませんので、大きな影響はないかと思います。

○議長（杉谷 洋一君） はい、その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第154号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第154号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第155号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第5、議案第155号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第155号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 155 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 156 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 156 号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約を変更する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いします。

この共同処理の拡充っていうのは行政事務の効率化の取組として、積極的にやるべきだとは思っておりますけども、確認しておきたいのは、この規約改正によって、大山町が組合に拠出する事務費の負担はどの程度になるのか、増えるのか減るのか、その辺りを教えていただきたいと思えます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 今回の事務を共同ですることについて、事務費は増えないというふうに聞いております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 156 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 156 号は 原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 157 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 7、議案第 157 号 鳥取県西部広域行政管理組合規約を変更する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

- 議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。
- 議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） まず、単純な質問からですが、経過措置になるこの内容ですが、ちょっと分かりにくいので、具体的にどういうことなのか、説明をお願いします。
- 住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。
- 住民課長（永見 明君） 経過措置についてでございますが、現に関係市町村が設置し、及び、管理運営している不燃物処理施設については、第2項に規定する不燃物処理施設に含まないものとするということでございますが、現在境港市のリサイクルセンターが稼働しておりますが、これについては、現に稼働しているということで、含まないものとするということでございます。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） 現に、境港市の不燃物処理場が稼働してるから、その経過期間は含まないということですね。ですからその後のことについて、その後は境港市が含むからということだというふうに思いました。
- そうしますとですね、ちょっともう一つ聞きたいんですが、この不燃物処理施設設置の設置及び管理運営に関することに境港市が含まれるということになりますと、どのような意義がね、生ずるのか。ちょっとその辺を説明してみてください。
- 住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。
- 住民課長（永見 明君） 現行の規約によりますと境港市が除かれる規定となっておりますために、このたび別表を改正し、境港市を含めるということでございます。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） それは分かりましたけども、それによって、その意義です。どういうことが変わってくるのか意義があるのか。そういうことです。
- 住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。
- 住民課長（永見 明君） このたびの規約改正によりまして、鳥取県西部圏域の全市町村が参画をするということを明確にするものでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 157 号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
したがって、議案第 157 号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 158 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 158 号 公の施設の指定管理者の指定について
（大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 158 号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
したがって、議案第 158 号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉谷 洋一君） ここで、説明員の入れ替えをしますので、5分休憩します。
（午前 9 時 53 分 休憩）
（午前 9 時 58 分 再開）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第 9 議案第 159 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 9、議案第 159 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算
（第 12 号）ついてを議題にします。
まず 10 ページ、第 10 款総務費から、24 ページ、20 款衛生費までの質疑を受けます。

その後、いったん休憩し、続きの質疑を最後まで行います。歳入については、歳出に関連した箇所での質疑をお願いします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） すいません、ちょっと長くなるかもしれませんがよろしくをお願いします。

まず初めに、予算書にはですね、繰越明許費、それから債務負担行為補正、そして、地方債補正も入っているわけですがけれども、これについての質疑はここでしてもよろしいですか、議長。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとすいませんちょっと考え事として。

○議員（3番 門脇 輝明君） 繰越明許費・・・

○議長（杉谷 洋一君） ああ、いいです、いいです。局長のほうが、よう聞いてましたので、大丈夫です、いいです。はい、どうぞやってください。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ちょっと長くなりますけどお許しいただきたいと思えます。

まず、予算書5ページに、繰越明許費について掲げられております事業の、これの早期完了というのは、町民の求めるところでございますけれども、それぞれ繰越明許とする理由、及び大事なところは完了見込みの時期はいつごろになるのか。この辺を教えてくださいたいと思えます。

そして、予算書6ページ、中学校教師用指導書導入事業を、繰越明許ではなくて債務負担行為とした理由を教えてくださいたいと思えます。

そして説明書に移りますけれども、説明書7ページの雑入がありますけれども、説明書に754万2,000円ということ総務費の雑入ですね、754万2,000円ということが出ておりますけれども、えらい大きな金額だなということで、その他の雑入としてまとめる基準はどうなっているのかなと。例えば、50万以上は個別にあげるとかですね、そういった基準はないのかなと。8ページの商工費の雑入も同じことでございます。

続きまして説明書11ページの総務費の一般管理費委託料、業務量調査委託料1,100万円につきまして、この説明資料頂いたものでは、持続可能な行政運営ということが出ております。持続可能な行政運営ってというのは、何を意味してるのだろうか。ちょっと分かりにくいので詳しく説明いただきたいと思えます。

そして、それを確立するための指標、どういった指標が確立するための指標になるの

か。その指標の数値がどうなればこうだ、というそういったものがあるのかないのかも含めて教えていただきたいと思います。

で、それを実現するために、三つ目ですね、委託する業務の内容、どういった内容、調査内容で委託されるのか。それから業務量調査を外部に委託すべき事由は何だろうかなど。業務量調査というのは、日々、職員の皆様がやっという業務の量を客観的に諮るといふものであると思いますけれども、それを外部にポンと投げてという形になるのか分かりませんが、どういった事由によって、外部に委託すべきだといふふうにかえられたのか。そして、そういった調査について、実態調査も含めてやられると思いますけれども、実態調査がその集計などに要すると見込まれる期間はどの程度見ているのか。

そしてこれは、その業務量調査をですね、今この補正予算で実施する必要性は何なのか。それであと、本年度は、長く見ても3か月程度しかございません。そういった短期間にやれる調査なのか。その辺のところ、最後にですね、本当にこの調査の目的は、何のためにやっという調査なのか。こういうことを教えていただきたいと思います。

たくさんありますので、半分ぐらいで切らせていただければいいと思うんですが、なかなかそうもいきませんので、全部聞きます。

そして説明書13ページ、総務費の施設修繕料、93万1,000円。その内訳を教えてください。それから同じく13ページ、備品購入費120万5,000円で購入するパソコンの用途、そして同じく、中間サーバープラットフォーム利用負担金の増額の理由を教えてください。

それから、先ほど16ページ民生費タクシー助成事業委託料91万7,000円の増額理由を教えてください。

17ページ、委託料100万円が、介護予防支援サービス計画委託料とありますが、計画策定の委託なのか、そして現時点で、実施しなければならない理由、委託の内容と、現状での実施理由を教えてください。

20ページですね、民生費、備品購入費231万円で購入する施設備品の内容を教えてください。

最後になりますけれども、22ページ、民生費、児童福祉工事費負担金363万1,000円。この増の理由について、説明では、大山きゃらぼく保育園から延長することとしていたけれども、水道使用量が多い夏場に、負圧となることが想定されるためというふうには説明されておりますけれども、その負圧となることが想定されなかった理由は、なぜなのかな。通常考えれば、工事にかかる設計される人は、見ただけで大體分かるんじゃないかなと思うところですが。

そして、この小規模保育所の建設工事には700万幾らの設計監理委託料が使われております。今回の想定されなかった増額と、この委託料で委託した設計委託の関係はどのように考えればいいのかなど。通常であれば、図面に起こすときにですね、そういった設計屋さん、委託を受けた設計屋さんであれば、これおかしくないかなというふうに気づいてもいいのではないかなと思うところがございます。そういった関係を説明いただきたいと思います。

(午前10時8分 西尾議員退席)

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) はい。

○議員(4番 加藤 紀之君) 担当委員会の質問をされてましたんで、そこは省いて答弁いただきたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) ということで、長々と質疑がありましたけど、答弁はですね、簡潔明瞭にですね。答弁していただければ、議事進行にはありがたいなというふうに思います。

今、加藤議員のほうからありましたので、担当の委員会についてはですね、課長のほうも出席しておられますので、そのへんはもうカットしていただければと思います。

ということで、答弁をよろしくお願いします。

(午前10時9分 西尾議員入室)

○総務課長(山岡 浩義君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡総務課長

○総務課長(山岡 浩義君) まず最初に、繰越明許費のところでございますけれども、総務課のほうでは、業務量調査委託料等行政手続整備支援業務委託料ということでございます。業務量調査ということは、やるものとしたしましては、職員へのヒアリング及びその聞き取りをしまして、帳票の作成ということで時間が掛かるということで、繰越というふうにしております。計画では、令和3年の10月末を工期としております。

あと行政手続整備支援業務というものにつきまして、長年、内容等の更新がされてなかったということで、これを各課で内容を照会いたしまして、改正が必要なところということの洗い出しということで、これによりまして、繰越業務で、来年度に向けてということやろうというふうに考えてます。期限はまだちょっと決めておりません。

取りあえず以上です。

○福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長(池山 大司君) 福祉介護の関係をまとめて答弁させていただきます。

先ほど総務課長からありました債務負担行為の次の3番目男女共同参画のアンケート

郵送代 2 万円の繰越ですが、こちらのほうにつきましては、男女共同参画のアンケートを今年度中に行う予定にしております。

ただ回収期限が 3 月末ということもありまして、その回答期限に間に合わない方が若干通常出てこられますので、翌年度分に戻ってくるものの料金後納分として 2 万円をあげさせていただいております。

それから歳出のほうの 16 ページ、タクシー助成事業ということを御質問いただきました。こちらにつきましては、現在 272 人の方が登録をされておられまして、利用者数が、昨年よりも、かなり伸びてきております。で、その実績額から今年度の見込みを出しまして、予算不足が生じるものを今回補正計上させていただいてるところです。

それから、17 ページ、介護予防支援サービス計画委託料のほうでございますが、これ業務委託の形はとっておりますが、実際には、各利用者さんとそれからケアマネさんのほうがですね、それぞれの利用者さんに合わせたサービス計画を立てておりまして、その計画件数へ、更新件数とか変更件数とかですね、そういったものが増えておりまして、それを見込んで不足分を増額させていただいているものでございます。以上です。

○こども課長（進野 美穂子君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野こども課長。

○こども課長（進野 美穂子君） 第 2 表の繰越明許費、民生費、児童福祉費の中の新生児子育て世帯特別定額給付金事業ですけれども、これは 31 日に出生される方もあるかと思えます。その方が申請されるには、次の年度、4 月以降になると見込みがありまして、ただ出産ということですので、早く生まれる方もありますということで、5 月ごろには給付が完了するのではないかというふうに考えております。

20 ページの備品購入費につきましてですけれども、これは新型コロナウイルス対応の、空気清浄機を買います。10 分の 10 の補助で、国と県のものを利用して、児童クラブ、大山 2 台、なかよしクラブ 3 台、なわっ子 4 台、あすなろ 5 台、あと支援センター名和の子育て支援拠点の 1 か所にも、購入予定としております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） そのほかの答弁はどうですか。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） まず 5 ページの繰越明許費につきましてです。

スクールバスの所属業務委託料につきましては、3 月分の業務に関しては 4 月の支払いになりますので、繰越のほうをさせていただきたいと思えます。

それから債務負担行為の関係で、中学校の指導書購入事業につきましては、購入は来年度になりますけれども、発注のほうは今年度に行いたいというふうに考えております。

それから、22 ページの工事請負費ですけれども、増額の理由ということで、負圧に

なることが想定されなかったかどうかというところですが、事前に関係機関との協議がうまく出来ておりませんで、今回、想定外のこととなりました。申し訳ありません。

それから、設計委託料との関係はということですが、設計業務のほうを委託しておりますのは、保育園の建物、それから機械設備のほうを委託に出しております。今回の敷地外の上下水道工事につきましては、敷地造成工事のほうに含まれております。こちらは設計のほうは委託業務に出しておりません。内部のほうで設計を行っておりますので、設計委託との関係はございません。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） そのほか。今の担当の委員会の課長のほうの答弁はいいです。先ほどありましたように。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 私のほうから一応繰越明許費全体の話ですが、今年度コロナの関係の臨時交付金を使う事業につきましては、支払い完了は3月までに支払い完了しないものは全て、繰越をしろという通知になっております。

したがって先ほどありましたとおり、新生児の子育て世帯の特別定額給付金事業、あるいは大山町コンベンション等の開催支援助成金、大山町宿泊施設魅力アップ事業補助金、スクールバス消毒等はコロナの交付金を充当してありますので、支払い完了出来ないという見込みで、繰越と確認させていただいております。

それから私のほうから、その他雑入の考え方ということで特段、金額で縛っておるものではありません。ただ、名称を出して不都合があるものなど、今回もそうなんですけど、また総務課長のほうからあるかもしれませんけれども、名称を出してちょっと不都合があるもの、あるいは単発で終わりそうなものにつきましては、一応その他雑入ということで、これが継続的に出るようでしたら説明名称をつくってそちらのほうで収入するという格好にしております。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 雑入の額の大きいものの理由でございますけれども、今年度から鳥取県後期高齢者医療広域連合のほうに職員を派遣しております。

ということで、その職員の人件費を町が払っているわけですが、その分を後期高齢者医療広域連合が負担するというので町が払った分を広域連合が納入してくると、町のほうに納入してくるということで、その科目として雑入というふうにしております。

次に、歳出のほうでございますけれども、業務量調査のことを全般的に聞かれており

ます。基本的に持続可能な行政運営をということで、各職員の業務量調査を行うというものでございます。

なかなか職員の業務、いろいろな業務があるわけですが、それを具体的に定量的に測定するというものでございます。基本的には時間数なりで計算いたしまして、実際にどれぐらいの時間が掛かっているのか、あるいはやり方等がもう少し工夫ができるのではないかとというようなことを調査するものでございます。

なぜ外部委託したかということでございますけれども、内部のほうで、そういう業務をいたしますと、人が足りないというようなことで、そればかりがありまして、何故足りないのかというところ、あるいはなぜそういう業務に時間が掛かるのかというところがなかなか出てこないということで、第三者の目を通して公平的にその業務を測定するというものでございます。補正期間につきましては、先ほど言いましたように、来年の10月末を目標としております。

目的としては、先ほど言いましたように、業務量の調査ということで、仕事の課題等も含めて、問題点を洗い出すというものでございます。

次に、13ページの備品購入費ということで、120万5,000円ということで、パソコンの購入ということでございます。例えば計画しているのは、児童館2か所のパソコンと、プリンターというものを購入する予定にしております。

あと負担金補助及び交付金の中間サーバープラットフォーム利用負担金というものにつきましては、全国の自治体が加入しております情報機構というところに、負担金を払うものですが、当初予算は概算で計上しておりましたものを、国のほうから通知がございまして、確定値が出たということで、この差額分を補正をさせてもらっているものでございます。

取りあえず、以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員、まだ答弁、漏れがあったら教えてください。

○議員（3番 門脇 輝明君） ないです。

○議長（杉谷 洋一君） 今までのところで答弁漏れはないということで、まだ続いて質疑があったらお願いします。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほど小規模保育所の関係で、敷地造成関係は設計委託には出していないというお話でございましたけども、これはなぜ出されなかったのかなと。通常、造成も含めて、基礎から設計を出されるもんだと、全部まとめて委託料がついたら出されるもんだというふうに、率直に思ったんですけども、その敷地をわざわざ外して委託されたことについては、どういう理由で外されたのかなとお伺いします。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 設計業務を委託に出さなかった理由と言うところですが、まず経費の節減ということ、それから内部で設計ができるという考えです。

それから、工期のほうが十分にとれないということで、早く工事に着工したいということがありました。分割して工事を発注したいというところから、内部での設計ということで進んできております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 経費の節減ということで含めなかったという話ですが、こういう形があるのなら、最初から含めておけば一体的に、多少委託料が上がったとしても、こういう手間はなくなったのかな。あるいはすんなり最初から設計が出来て、そしてまとめた段階で、あるいは今よりも安い値段で建設工事が出来たのではないかなという気がしております。

そういった形で本当に、今後もこういった形で分けて、設計委託を出されることになるのでしょうか。そして今聞きましたら、建築工事等設備工事とは、別の契約になってますよね。で、なんで造成工事も、そういった一括まとめた設計をして、契約自体は別々ということは出来なかったのかなと。そういった部分について、お答えいただければ。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 今後も分けて、設計を委託していくかというところについては、またいろいろな工事、個別具体の対応になるかと思しますので、必ずしも分けてというわけではないかというふうに思います。

それから別の契約になっているというところにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、工事を短期間で進めていくというところで、設計ができ上がったもの、早く、工事を終わらせたいものから順々に行っていくというところで、工事を分けて行っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番、加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 21 ページ保育所費です。会計年度任用職員の報酬が、1,200 万余り減額、その下で、給料で一般職の給料が 120 万減額、会計年度任用職員の

給料が 910 万の増額。多分その職員の配置であつたりの関係でなんでしようけど、会計年度任用職員になったがゆえにちょっと分かりづらいので、そこら辺ちょっと説明していただきたいのが一つと、それから小規模保育所の関係です。

当初、小規模保育所の建設の費用が上程されたときに、西尾議員だったかなと思いますけれども、増額補正はもうないよなというようなことを、言われたかと記憶されてるかなと思いますけれども、今回も増額補正が出てきたなというふうに思っています。

町長、ここについて増額がないように気をつけますみたいなことをおっしゃったような気がしますけども、今回増額が出たことについてどう思われますか。

○議長（杉谷 洋一君） まず、町長？

○議員（4 番 加藤 紀之君） どっちでもいいです。

○議長（杉谷 洋一君） どっちでもいいですけど、じゃあ田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） まず保育所費の人件費の関係でございます。

今年度から会計年度任用職員ということになりましたので、科目のほうは、給料、そして、報酬というふうに科目のほうは別になっております。これまで賃金で同一の科目で支出しておりましたけれども、別になっておりますので、それぞれ増額、減額というところで計上をさせていただいております。

具体的には、報酬のほうで大きく減額になっておりますけれども、短時間のパートの職員がなかなか確保が出来ずに、大きく減額となっております。

それに対しまして、給料というところで、会計年度職員の給料のほうが増額になっておりますのは、その短時間でのパートが確保出来なかったため、その時間をつなぎ合わせてフルタイムの職員を雇用をしておりますので、フルタイムの人件費のほうが増えているということでございます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。基本的には、予算にゆとりを持って、全ての事業ができれば、多少の変更等ができるわけですが、かなり厳しく予算を見てやっておりますので、想定外のことが出てくるということが起こります。

ただ、当初から、可能な限りそういったところを、協議をして調整して想定をして予算を組むというのが基本でありますので、増額の補正が出たことは大変申し訳ないというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 衛生費のところでは24ページです。

名和クリーンセンター修繕工事が計上されております。1,183万6,000円、これの主な概要をお知らせ願います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 名和クリーンセンター修繕工事の概要でございますが、大きいところだと、焼却炉耐火物の修繕、灰出しコンベアチェーンの交換、それと通風設備の整備でありますとか、給じん周到先端金具の取替え等でございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） このクリーンセンターもですね、なかなか悩ましくて、毎年修繕が起こっております。ただ老朽化しておりますので、何とか使っていくためには必要かとそれは理解いたします。で、焼却炉とかですけれども、町民さんへの啓発として、やはり、ごみの中身の仕分はきちんとよく表があらわされておるんですけども、中に聞いたところを言いますと危険物がたまに入っていたり、そういうところが故障の原因になる可能性があるということがあります。

ですので、やはり修繕も大事ですけれども、やっぱり町民さんへの啓発としてそういう危険物が混ざったりしますと、焼却炉が傷む、そういうことをきちんと伝えて、啓発していくことも大事じゃないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 吉原議員おっしゃいますように、啓発といったことが大事だというふうに考えておまして、例えば「広報だいせん」に毎月減量化あるいは分別の適正化ということで、広報で啓発をしております。

また、次回の広報誌になると思いますが、そういった危険物が購入するといけないというような、広報をする予定としております。以上でございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） それはかねがね見ておりますけれども、やはりもう少しきちんと分け入って、分かっておっても分かってなくてもやってしまうというか、ごみ袋に入れてしまうということも、その意味がね、どれだけクリーンセンターに及ぶか、もう少しクリーンセンターの傷むところで、これだけの費用が掛かっていますとか、踏み込んだ啓発をしてほしいなと思うところですが、いかがですか。

- 住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。
- 住民課長（永見 明君） おっしゃいますようにそのように努めてまいりたいというふうに思います。
- 議長（杉谷 洋一君） そのほかありませんか。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 歳出の 13 ページです。男女共同参画アンケート郵送代というのがありますが、このアンケートはどんなアンケート行うんですか。
- 福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。
- 福祉介護課長（池山 大司君） すいません、男女共同参画のことについては聞き取れたんですが、もう 1 回、もう一度御質問いただければ。はい、よろしくお願ひします。
- 議長（杉谷 洋一君） ちょっと声がどうも小さいようですので、大きい声でお願いします。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 男女共同参画アンケートが計上されております。どのような内容ですか。
- 福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。
- 福祉介護課長（池山 大司君） 男女共同参画のアンケートにつきましては、令和 4 年度からまた 5 か年間第 4 次の共同参画プランをよく策定する予定にしております、その検討資料ということで、今年度、前倒しで行う形にしております。
対象は 2,000 人ほど、ランダムに抽出させていただきまして、その回答をもって共同参画の審議会のほうで意思検討させていただきたいと思っております。以上です。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 国権の指示じゃなくて、町独自でやるということですか。
- 福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。
- 福祉介護課長（池山 大司君） こちらにつきましては、各市町村自治体のほうで、それぞれ取り組んでおりました、本町におきましても引き続き取り組んでいくということで計画のほうを進めております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 何点か質問させていただきます。

まず最初、関連質問ですが、11ページの業務委託料、業務量調査委託料 1,100万円。これ、業務量を把握して持続可能な行政運営ということでございますが、まず一点、これ、あと3か月余りなんです、最初から明許繰越になることを諮ってるんですが、これ改革ということですので、1日も早くやるためにこの今回補正で上げるのかどうか。新年度では遅いということでしょうか。

それから、業務量把握ということでございますが、全業務やられるのか、あるいは人手が足りない部門の業務を重点的にされるのか。その結果、人員の再配置とか、そういうこともあり得るのでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長

○総務課長（山岡 浩義君） はい。業務量調査の御質問でございますけれども、これにつままして考えとしましてはプロポーザルでやっていきたいというふうにありますので、その業者選定なりということを行って、ちょっと普通の入札よりも時間かかるということで、繰越事業ということで年度当初からやってもいいんですけれどもなかなかそこにするとまた、1年間で終わるかということで難しいところも出てきますので、準備を込みで今からするものでございます。

また対象は一応、全業務を予定をしております。また人員の再配置があり得るのかということのをこれ、どういうデータが出てくるかによって、単純に数量なのかあるいは仕事のやり方を変更したら変わるのかということで、すぐすぐやるかどうかわかりませんが、再配置があり得るかということ、あり得るということでございます。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 業務の内容によっては、部分的に外部委託なんということも考えられると思いますが、そういう点もあるのでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長

○総務課長（山岡 浩義君） まずその仕事の中身によりまして、大きなところを占めているのが作業、委託でもできるような業務になるかどうかということによって、外部委託なりということはあるかということで、まずその調査が必要ということで、今回やっているものでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点だけ。14ページの工事請負費の中にですね、旧保育所、それから庄内小学校の地下タンクの廃止に伴うもの、撤去ということですけども、かなりこれ廃止になってから年数がたつわけですけども、今になっての撤去というのは、どういうわけでしょうか。

これは恐らく、地下タンクって言いますと重油のタンクかなと思いますけども、今頃なぜ出てきたのかなと思いますので、その経緯を説明してください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 当該の部分については企画課からお答えいたします。

こちらにつきましては、地域自主組織さんに御活用いただいている施設でございます。地下タンクの存在については把握しておりましたが、実はこのたび、今年度、消防署さんのほうから撤去または埋めるということについての危険回避の指導をいただきました。それについてなるべく早くということでのこの補正で対応するものであります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑を終わりました、次はですね、衛生費まで終わりましたので、ここで説明員の入替えをしますので先ほどのように5分間だけ休憩を。

そうですか、いや今日まだたくさんいろんなことがあるんで、先のことを考えて5分だけと思ったけど、皆さんから10分ということがありますので、ここで10分間休憩いたします。

再開は55分をお願いします。休憩します。

（午前10時42分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

続いて、30款農林水産業費から最後まで質疑を受けます。質疑はありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） すいません。25ページの小規模農家農作業省力化支援事業、これ、国の事業なんかは、ほとんどが大規模農家対象ですので、これが非常に小規模農家の支援に非常に役に立つとっておりますが、3,400万円の増額、これまで助成した件数等を今後の予定をお知らせください。

それから、26ページの機構集積協力金交付金交付事業補助金1,329万9,000円とい

うことですが、これの内容と面積も分かればお願いいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。

小規模農家営農作業省力化支援補助金ということで、10月までに申請のほうは361件いただいております。

また広報だいせん12月号で周知してまして、年度末までに500件の見込みを立てております。以上です。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。

機構集積協力金交付金交付事業補助金につきましてですが、内容と面積ということですが、これはですね、農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積集約化を進めるものでございまして、大きく分けて二つあります。

まず一つは、地域集積協力金でございまして、このたび地域での話合いで集積をするということで、名和地区1集落、大山地区1集落で、名和地区のほうの面積は、571アールでございます。それから大山地区の集落につきましては、6,700アールを機構に貸付けて集約化をします。

もう一つが経営転換協力金というものでございまして、これの面積が1,192アール、これは機構を通じて10年以上農地を貸付けてリタイアする方、経営を縮小する方が対象となります。以上でございます。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） すいません。小規模農家営農作業省力化これの購入先はどうでしょうか、町内の販売店か町外か。その比率でも分かれば。町内も民間なのか、農協なのか、大まかに分かればお願いいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 購入の割合ということで、まず10月末までの数字なんですけど、JAさん、これが361件中171件ありまして、約50%、47.4%というふうになっております。

あと町内には、ヤンマーさんとかがございまして。そちらのほうも、ある程度約2割ぐらいの割合というふうになっております。

町外もありまして約2割、25%ぐらいが町外ということにはなっております。

以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 26 ページ、27 ページの農業施設運営費のところ、施設修繕料がどこなのか、あと農産物処理加工施設機器修繕料は何を修繕されたのかというのと、あと 27 ページの農産物処理加工施設備品とありますが、どのようなものを購入されたのか、お願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 私のほうからは農産物処理加工施設の機器修繕、それから備品についてお答えいたします。

機器修繕につきましては、農産物処理加工施設、現在有償貸付けに向けて準備を進めているところですが、そちらの中にございますプレハブ式の冷蔵冷凍庫、こちらの床面にひびが入っているようなところをございましたのでそちらの修繕、またレトルト窯という大きな窯をございまして、こちらのほうの内部の修繕等を点検業者に点検を受けた結果によって行うものでございます。

また備品購入ですが、こちらにつきましては既に耐用年数が近づいております消火器等について更新を行うものでございます。以上です。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。施設修繕料 22 万円のうち 20 万円が農林水産課でございます。

獣肉解体処理施設の修繕ということで、来年 6 月からハサップの対応が必要となります。そういうことで、保健所と協議しながら、ハサップに対応する部分について修繕を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 26 ページの委託料で、農地費のため池ハザードマップ作成業務委託料ですが、これは増工なのか、また新規なのか、どこをやるのか、お伺いいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。ため池ハザードマップ作成業務委託料 100 万円ということで、今年度、防災重点ため池が 3 か所、追加されました。

いずれも名和地区で、上柳谷池、大池、長池ということで、3 か所は、追加となったということで、今回、100 万円を追加させていただくものであります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 2 点お伺いしたいと思います。

説明書 30 ページ、教育費、学校修繕料 126 万 5,000 円の内容、そして 34 ページの、体育施設費施設修繕料の 389 万 2,000 円のうち、374 万円が、野球場のカウント表示改修にかかるものというふうに思いますけれども、金額からすると、工事じゃないのかなあとと思うんですけども、修繕料として取り扱うものと、いわゆる工事費で対応するものの差は、何かなあとということで疑問があります。

それで加えて、ほかの野球場の表示盤については、今後、修理していく、改修していく予定はあるんでしょうか伺います。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） まず学校修繕料のことをございます。

2 点ありまして、名和小学校のプールの修繕です。こちらにつきまして約 36 万円、来年度に間に合うように、今年度中にプールの塗装をしたいと考えております。

それからもう 1 点は大山西小学校の校舎のバリアフリー化です。こちらも来年度入学児童に合わせまして、段差を解消しまして、あと手すりと階段の手すり等を設置する予定にしております。こちらが約 90 万 5,000 円になっております。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えします。

御指摘のありました名和野球場の修繕につきましては、金額的に大きいわけですが、基本的には表示を修繕に合わせまして、今の表示がストライク、ボール、アウトということで S0 になっておりますのを、躯体を使いながらですね、修繕に合わせて現在の標準の B0 をボール、ストライクと、アウトという順に組み替えるということでもう 1 回、設置し直すということであくまで修繕というふうに考えております。

それと、もう一つの、カウント表示がありますのが、大山野球場でございまして、これにつきましても傷み具合を勘案しながら、将来的には直していきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 財務課長に聞いたほうがいいかもしれませんが、さっきの説明では、修繕料等工事費の線引きってというのは、ようわからなかったんですけども、要するに工事と言えば工事になるし、修繕というのは修繕になるというふうな理解でいいのでしょうか。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務会長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 区分けがなかなか難しいところでありますけれども、機能強化、あるいは性能向上に関わるものにつきましては工事費のほうでやると。で、このたびのものにつきましてはそういったものがないので修繕料という位置づけてございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） そのほかありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員

○議員（4番 加藤 紀之君） 先ほどのハザップの関係でお聞きしたいと思います。

獣肉解体処理施設ということでしたけれども、いつだったかな補正予算で、冷凍庫を導入される分について質疑をしました。コロナの対応ということで、今回に限るというか、特別な対応だということをおっしゃったような記憶がありますけれども、獣肉解体処理施設、我々が経済建設の委員会だったときに、これも繰り返しの質疑になりますけれども、今後、町として費用を出していくことはないんだというようなことを明言されていたはずなんです、今回もこうやってハザップの対応のために町が費用負担する、おかしくないですか。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） はい。施設の運営費のほうは、今のジビエ振興会のほうに全てやっていただいております。

ただ町がするべき修繕等は町ですていくものだと思います。同じようにお魚センター、あそこも指定管理でやっております。

また町で修繕等することは、多々あると思いますけど、町がするべきことは町ですていくというような考えでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと・・・

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） ここでですか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 全体的なことで。

○議長（杉谷 洋一君） 今の質疑で？じゃあ、どうぞ

○議員（11番 西尾 寿博君） 実は今回説明受けたときに、これって本当にあるなってちょっと思ったことをちょっと一言言いたいなと思ったんですけど。

近年ね、委託料がどんどん増加してるというようなことをね、実は指摘、私だけじゃありません。何回も指摘したと思っておりますが、そのときに先ほど町長ですね、厳しく予算を見ているために、いろんなところで増額も実は出てるんだといったことをおっしゃってございました。それは必要なことで、当たり前なことやってほしいと思いましたが、このたび、どれとは言いません。全体的な話なので、どれとは言いませんが、実は随契を指名競争入札か何かで二つ業者がおったという話でしたが、2社で随契を指名競争に変えたと、多分そうだと思いますが、プロポーザルだったかもしれません。

そうしたところが委託料が減ったと。これ、まあ、まともな話だなとちょっと思ったんで一言言いたいわけですが。

町長、厳しい予算を立てるときにですね、やはり、随契をずっとやるべきかどうかまづ考えてほしいと。

2番目に、最近の話ですが同僚議員も指摘してございました。競争入札をやっても、業者が途中で辞退される。こういったことがないように、やはりですね。予算だてする前の減額あるいはコストパフォーマンス的に、有利なものをつくり上げるためには、このようなことが必要でないかと私は、担当課にとってはですね。御苦勞は尽くんでしょうけども、それって、町民のためになると私は思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当然随契ありきの委託等ではなくて、適宜見直せるものは見直して、競争原理が働くものは競争原理を働かせて、最初のコストで最大の効果を上げることが、今までもやっておりますし、これからも一つ一つの事業を、去年までこうやってたから、今年もこれでいいということではなくて、見直しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 分かりましたが、それでは、簡単な話です。随契は増えてますか、減ってますか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） すいません。

随契の数の増減ということでございますけれども、基本的にきちんとした数字を持っておるわけではありませんけれども、大体同じくらいということで、認識をしております。ほかに事業者がないものといったところは、どうしても随契という形になってまいりますけれども、審査委員会を開いて、事業者の随契をするものについても審査をしております。実際に、どこの事業者を指名をするのかといったようなところも、その委員会のほうでやっておりますけれども、随契が増えているというふうには感じておりません。

すいません、実数として持っておりませんので、こういうお答えになります。失礼します。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 最後ですけれども、持ってないということはですねえ、減つとるか増えるかも分からないということは、やってないんじゃないですかと言われても仕方ない。

やってくださいよ、是非。でないと、この分については、これはできる、この分については出来ないということをね、しっかり検討されたら、数も分かるし増えたかも減った分もだんだん分かってくるんじゃないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えします。

実数を確認することは簡単でございますので、確認はさせていただきます。ただ、私どものほうで審査をする上で、基本的に随契に持っていかうというベクトルには働いておりません。基本的に競争させるというのが、原則だと思っておりますので、そのようにこれからも対応してまいりたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） ということで、これで質疑を終わりたいと思います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 159 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 159 号は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 160 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 10、議案第 160 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 160 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 160 号は原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 161 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 11、議案第 161 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 1 点お伺いしたいと思います。

説明書 5 ページに、薬剤自動分包機 28 万円というふうに、備品購入をされるようになっておりますけど、これはどこの診療所用のものでしょうか。また、更新なのか新規なのか、お伺いしたいと思います。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

診療所は、大山口診療所でございます。場所がリハビリ科と心療内科で使ってる薬剤分包機でございますけれども、このたび約 20 年近く使っておりまして、故障も出てきてました。新たに新規に購入するというものでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほど、新規にというふうに言われましたけども、今あるやつが古くなったから、新しいものに変えるということですね、確認です。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 新しく買い換えるというものです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） インターネット加入負担金、1万円という微々たるものですけれども、何で今ここに出てきたのでしょうか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

来年3月からオンライン視覚確認を実施する予定にしております。そのために、新たにインターネット回線を光ケーブルに変えると、そのために今、中海テレビのほうに新たに加入する計画にしております。加入に当たっての負担金でございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 4ページですけれども、報酬費のところ、医師等謝礼と書いてあります。これについて説明を求めます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） すいません、4ページの報酬費は、パートタイムの報酬費についてですか。失礼しました。報酬費364万円についてでございます。

名和診療所長が今年いっぱい派遣が終わりました、来年の1月から3月の3か月間におきましては、名和診療所の医師が不在となりますので、その間、代替の医師を県西部の各病院から派遣していただくようになっております。そのための代診医師の謝礼でございます。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） そのことは理解しました。ただ契約として、実施大

学から派遣され、卒業されて派遣の約束で、診療上の先生がおられると思うんですけども、その期間の分の給料といいますか、その部分の兼ね合いはどうなるんでしょうか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、名和診療所長の派遣期間が今月いっぱい終わります。そのために、来年の1月から3月に掛かります人件費部分は、このたびの補正予算の給料でありましたり、職員手当等につきまして減額をさせていただいております。

それで、来年の1月から3月につきましては、県からの派遣医師は行われません。県のほうもいろいろと、各医療機関と調整していただいたわけですが、結果的には、県の派遣医師は行なえなくなりました。そのために西部の各医療機関から代診医師して先生方に来ていただくようになったということでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第161号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第161号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第162号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第12、議案第162号 令和2年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 162 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 162 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

日程第 13 議案第 163 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 13、議案第 163 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 163 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 163 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

日程第 14 議案第 164 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 14、議案第 164 号 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 164 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 164 号は 原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

日程第 15 議案第 165 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 15、議案第 165 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 公課費として消費税が 800 万円減額されていますけれどもこれについて説明ください。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 実績に基づきます、減額でございます、昨年度の消費税の申告を 9 月に行いましたけれども、そのときの消費税の申告が少なくすんだ関係で、これから予定します、3 月に、もう一度、中間申告あるわけですけれども、もうそれも少なく済むということで、今回、減額させていただきました。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 165 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 165 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

日程第 16 議案第 166 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 16、議案第 166 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別

会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 歳出で委託料が44万円減額になっております。

理由をお伺いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

この委託料につきましては、年間を通じて風力発電施設の保守点検の業務を委託しておるものであります。この年間を通じての委託の中には、部品等機器の取替えの修繕的なものも含まれておりますが、年度当初で予定しておりました機器について、取替えの必要がなくなったものがございましたので、委託料として減額するものであります。

以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） そのものについて、どういうものなのかお伺いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 制御基盤の電子部品ということになりますが、具体的には、機器の異常を感知して外部のほうに信号を送るための基盤というようなところでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第166号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第166号は原案のとおり可決されました。

日程第 17 議案第 167 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、議案第 167 号 令和 2 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 167 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 167 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

日程第 18 議案第 168 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、議案第 168 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 13 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 168 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 13 号）については、コミュニティ助成事業に追加応募し、助成決定を受けたことに対応するため、既定の歳入歳出予算の総額に 100 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 141 億 1,342 万円とするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 168 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 168 号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

日程第 19 諮問第 2 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 19、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、任期満了となります人権擁護委員について検討の結果、ふたたび辻田稔子さんを推薦したく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものであります。

辻田さんは、人権擁護委員として 2 期 6 年間の実績と経験があり、人格・見識ともに高く、社会の実情にも通じており、適任と考え推薦するものであります。

なお、発令期間は、令和 3 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までの任期 3 年の予定であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で、諮問第 2 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第 2 号を採決します。お諮りします。

本諮問は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、諮問第 2 号 については同意することに決定しました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

日程第 20 報告第 15 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 20、報告第 15 号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてを議題とします。

報告を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 報告第 15 号 本案は「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

変更を要する契約の目的、変更契約の内容、変更契約の理由はお手元に配布しており

ます報告書のとおりであります。以上で、報告の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで報告第 15 号を終わります。

----- . ----- . ----- . ----- . -----
日程第 21 陳情第 11 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 21、陳情第 11 号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての陳情を議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務常任委員長 加藤紀之議員。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

陳情第 11 号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての陳情、日米地位協定の見直しに理解を示す意見もあったが、他の協定などとの関係性もあり、地位協定だけを議論することはできないとの意見もあった。

採決の結果、採択 1、不採択 3 で不採択と決した。以上で報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 今の委員会の意見の中にですね、他の協定などの関係性もあり、地位協定だけを議論することは出来ないという意見があったということですけども、他の協定というのは、例えばどういう協定を指すのか分かりませんし、それから地井協定だけを議論することが出来ない、なぜ出来ないのかなど。この日米地位協定に絞って協議することは、十分可能だと思いますが私は。なぜでしょうか。その辺を明らかにしていただきたいと思います。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤委員長。

○総務常任委員長（加藤 紀之君） 委員さんの意見の中には、安保協定であったりだとか、その他、協定だけの話ではないですね、日本の安全保障の問題と、総合的に考えていかなければこの日米地位協定の見直しというのは出来ないのではないだろうかというような話があったと記憶しております。

その他、委員さんに直接聞かれるほうが確実なのかなと思いますが、委員さんの中で、何かあれば、答弁していただければと思います。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長、1 番。

○議長（杉谷 洋一君） 1 番 森本副委員長。

○議員（1 番 森本 貴之君） 委員長の答弁したとおりではありますが、委員会の中ではこの辺に関してどういう議論があったかというところの補足ではありますが、どういったことがほかに関連するのかなというところでの御質問で、具体的には日米安全保障条約の目的達成のため我が国においては、非常に重要な位置づけでありますこの地位協定について、ここを単独で見てですね、国のために見直すことは、日米同盟の深化の観点から、現時点では大変難しいものであるということの意見で出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） これに対して最初は、不採択ですので、この陳情に対して賛成者の発言ということで、大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） この全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう、国及び関係機関への意見書提出についての陳情、これに私は賛成の立場で討論したいと思います。

皆さん御存じのとおりで、我が国には、米軍基地が 30 都道府県に、130 以上も存在します。中国地方では、岩国基地が本当に典型的な米軍基地で、増強されてきております。

この国内に存在する米軍基地のうちですね、沖縄県の米軍基地というのは、日本全体の 70%を占めております。まさに基地の中に沖縄があると言っても、過言ではない状態が戦後米軍の占領以来、そして、日本への復帰以後も続いております。

例えば、沖縄県では、米軍機の墜落事故や部品落下事故、米軍人軍属による殺人、強盗、強姦事件や、飲酒運転、ひき逃げ事件などが毎年引き起こされております。まさに、沖縄の人達は、生活を脅かされ、人間らしく生きる権利、人権そのものが踏みにじられております。

沖縄の人達がこのような状態を強いられているのは、日米安保条約をもとに結ばれた不平等な日米地位協定があるからです。この日米地位協定は 1960 年に結ばれて以来、1 度も改定されたことがありません。そのため、刑事裁判権、基地使用の在り方、環境破壊など、様々な問題点が指摘されるようになり、今や時代錯誤も甚だしいものとなっていると言えます。

だからこそ、全国知事会は、日米地位協定が、国内法の適用や自治体の基地立入り権

がないなど、我が国にとって依然として十分とは言えない現況であると指摘して、日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させること。事件、事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを明記することということを、日米両政府に提言してるんです。

全国知事会のこのような提言内容は、米軍基地を有する、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスでは、当然のこととなっているという調査結果も出ております。これ私たちのほうに、この陳情者が詳しい資料をくださっておりますので、皆さん見られたら、もう見られたと思いますが、そのとおりのわけです。

さらに今、新型コロナウイルス禍で米軍基地内でも、感染者が出ておりますが、その詳細が知らされていません。それは日本にチェックする権限がないからです。この日米地位協定あるからです。そして、大山町は、嘉手納基地という、極東最大の米軍基地を有する沖縄県嘉手納町とは、友好姉妹関係であって、毎年、児童の交流が続いている間柄です。

これらのことを考えるなら、現在の日米地位協定の理不尽さや、沖縄県の人たちの苦難を解消するために、我が大山町議会が政府及び国会に、この陳情に沿った意見書を提出するのは、当然ではないでしょうか。

以上、少し長くなりましたけども、この陳情への賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、次に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ないようですので、次に移ります。

討論なしというこれで討論を終わります。

これから、陳情第 11 号を採決します。この陳情に対する委員長報告は、不採択です。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立少数です。

したがって、陳情第 11 号は、不採択とすることに決定しました。

----- . ----- . ----- . ----- . -----

○議長（杉谷 洋一君） 次の議案に入ります前に、今朝ほど全協でも話をしましたけど、ちょっとここでへんな時間ですけど、10 分間休憩させていただきたいなど。ちょっと議案の整理ということもしたいと思います。

再開は 55 分と言うことでお願いします。

(午前 10 時 45 分 休憩)

(午前 10 時 55 分 再開)

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

----- . ----- . ----- . ----- . -----
日程第 24 発議案第 8 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、発議案第 8 号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。門脇輝明議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について、提案理由を説明させていただきます。

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018 年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは 5 万 6,979 人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かりました。これは実に 16 人に 1 人が体外受精で生まれたこととなります。

また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も 45 万 4,893 件と過去最高となりました。

国においては 2004 年度から、年 1 回 10 万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきております。

また、不妊治療への保険適用もなされてきましたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られております。

保険適用外の体外受精や顕微授精は、1 回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々は、年齢制限もある中で身体的苦痛や精神的重圧に耐え、かつ、過重な経済的負担を強いられている場合が多いとなっています。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を 10 月から始めておりますが、大山町においても毎年一定数の方が不妊治療を受けておられます。

保険適用の拡大および助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題であり、今月 12 月 15 日の閣議において助成制度の拡充が決定されたところであります。

今後、政府において、進められる保険適用の拡大の検討に当たっては、不妊治療を行う人々が、安心して治療に取り組むことができるよう求める意見書を別紙案のとおり提出したいと思っております。

それでは、案文を読ませていただきます。

内閣総理大臣 菅 義偉殿、厚生労働大臣 田村 憲久殿。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書。

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。

保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々は、年齢制限もある中で身体的苦痛や精神的重圧に耐え、かつ、過重な経済的負担を強いられている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大および助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

政府は12月15日の閣議で2022年度から保険適用の拡大と、助成制度の拡充を決定したところであるが、保険適用に係る標準的な治療法や診療報酬などは未定であり、体外受精、高度な顕微授精などの保険適用範囲や対象外となった診療行為への助成のあり方は、今後の検討として残されている。

政府において、進められている保険適用拡大の検討に当たっては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことができるよう、下記の事項について早期に取り組むことを強く求める。

記

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、2022年4月開始予定の不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療の質の低下につながらないよう、また、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。
- 2 継続的な不妊治療には、仕事と治療の両立が困難な場合が多く、また、交通費や宿泊費など医療費以外の負担もあり、過重な経済的負担を強いられている。保険適用の拡大や助成制度の拡充に関する検討を引き続き行い、経済的負担の軽減を図っていくこと。
- 3 不妊治療と仕事が両立できるよう不妊治療に伴う休暇制度のあり方等の環境整備を進めるとともに、効果的な広報活動及び相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。令和 2 年 12 月 18 日
鳥取県大山町議会。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 提案者にお伺いします。

菅総理の目玉事業の一つで、今この問題は前向きに検討がなされております。で、12 月 15 日閣議で意見書にも書いてありますように、2022 年度から保険適用の拡大と助成制度の拡充を決定したところである、ということです。で今、刻々と政府の中でも、制度見直しとか拡充とか、いろいろな適用のことを話されて、決定しようとしているわけですね。

ですので、私は思うんですけど、このいろんな方向性、制度とか具体的なところが見えてきたところで、見極めてからでも、問題点をきちんと意見書の中に入れて書かれたほうが、今はまだおんぼらとしておりますので、という感じで私、意見書が今でないといけないのか、もう少し、3 月でもいいのではないかという疑問がありますが、いかがでしょうか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 吉原議員のおっしゃることは、分かりますけれども、私は逆に、今、検討をされているところであるからこそ、やっぱり求めるべき意見は、今、出すべきだという思いで、今回出させていただきます。

先ほど意見書の内容にも触れましたけれども、まだまだ内容的に決定している部分も、決定していない部分もあります。そういった部分をしっかり検討していただきたいと、こういう意味で出しております。

最初に、提案をして賛成しておりました内容については、閣議決定で決まった内容は外させていただきます。

そういうことで、ただ閣議決定で今回決まったからそれで終わりじゃなくて、次もありますよ、次に向かって進んでいただきたい、取り組んでいただきたいという思いを伝えるのが私のここに出させていただきますのでございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと、吉原議員、今 12 時を過ぎましたけど、このまま会議を続けさせていただきます。じゃあ、吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 私たちは町会議員であります。ということはですね、身近な本当に現場におられる皆さんの声を届けるのが、私たちの責任であると思うわけ

です。

そういうときにですね、今、この治療法や診療報酬など本当に決まっていく中で、もっと、現場に即した声が聞こえてくるんじゃないかと思うわけです。そんな何回も意見書って出すもんかどうかわからないですし、やはりこのおんぼらとした中の今、この書いてあることは全部、今政府が検討していると私は考えるわけです。

ですので、本当に不備があったり、やはりまだ現場の声を聞いてないよとか、そういうところの声を拾って意見書に上げたほうが、効果的ではないかというふうに申し上げておりますがいかがでしょうか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 現場の声を聞いてということは確かにそのとおりでございます。提案理由の中にも書かせていただきましたけれども、町内においても一定数の方が現在治療に取り組んでおられます。その方たちへの、この意見書の提出は、大きなメッセージになるのではないかと思います。

私は、意見書は、必要であれば何回出してもいいと、こういうふうに考えております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 本当にね、不妊治療の保険適用って大事なことだと思いますし、反対する思いはないです。

ただ、来年に不妊治療への保険適用の拡大を求めるってもう拡大もうしますっていうことを、国が約束したわけでありますので、私としては、保険適用のこの未定のところを、治療法や診療報酬のことが決まってくるとまだまだ現場としては全然足りないよとか、こうしてありませんよというところを意見書で出してほしいなと思うわけでありませぬ。

今でしたら、本当おおよそのことでありまして、もっともなことしか書いてないというところが気になるわけでありませぬけども、再度質問いたします。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確かに、検討は進んでおりますけども、決まってから、意見を出しても、そのハードルは非常に高くなります。吉原議員の思われる考え方も確かにそういう考え方もあると思っておりますけども、私の思いとしては、意見形成過程にしっかり後押しをして進めてもらいたいと、こういう意見を届けていくのは、私は大切ではないかなと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員がちょっと早かった。西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私ね、実はこういった話が出たときに、大山町は、もうちょっと例えば所管でね、こんなことがもっと早く、例えば9月定例会、もうちょっと早くてもいいと思う。そのへんからねやっぱり揉んでいくべきだったのかなあと。その辺りでちょっと、個人的に出されたことが、何かいろんなことで、軋轢を今呼んだら、まずい方向性だなとちょっと思ってます。反対する人は誰もいないでしょ。多分。それなのに何でこんなことなっちゃうのかなと。ちょっと、出足が遅かったということや、きっちり出来てなかったという、まずいやり方だなと実は思ってます。

現場の声をちょっと私2つほど知っていますんで、言っておきます。

七、八年前ですが、うちの従業員です。子供がなかなか生まれません。1回目やりました。聞いたらですね、セットなんですね、あれ。まず、相談に行く。それから診察、それから決定した、3回なんかやるみたいです。それはセットで50万、60万するらしい。で、一回頑張った。お金もなかったけど、若いですよ、やりましたけど。もう一遍2回目チャレンジしたいんで、お金を前貸ししてほしいと来ました。よっしゃ、出してやる、やれ。これが何とうまくいって、もう今、保育所に通ってるか、小学校の1年生ぐらいかなと思います。

本当で、ちゃんとしたお金を出すっていうのは大変なんですよ。出産もあるし、プラス、そういったこともずっと重なっていくんですよ。だから、ちょっと大変だなあと。補助がちょっとあればいいのに。あの頃、確かねちょっとあったんですよ、確か3万、少ないです、無茶苦茶、そんなことを言っときます。

もう1個言います。私の身近な親戚におります。もう2回やりました。まだ出来ませんが、そんなこと知っております。

僕ね、もっと早く、2022年の4月と言わずにですね、本当でやってほしいんですよ。だから政府も、菅首相が目玉として早め早めに、やってくれるんじゃないかなあとちょっと期待してますけども、私としてはね、もう早期に22年4月と言わず、そんなこともね、出してほしいなとちょっと思ったもんですから、本当は大山町議会で揉んで、しっかりした意見を出す。これまだ決まってないので逆に、門脇さんが、提案者が、ですね、言われるとおりで、私は、ほんとうで今、出すべき問題だし、それからまたいろんなことが出てきたときにはねえ、本当でね、これは大山町として出してほしいし、今、間に合わなかったら仕方ない、これで行くしかないなど、私はそういう考えでおりますが、門脇さん、もう少し早くやれなんてことも実は思っておられるのかなとと思って、私は書いてないですけど。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 西尾議員がもう少し早く出せなかったのかなという御意見、ごもつともだと思います。けれども本議会において、これまで池田議員が何度も、不妊問題について発言をしておられます。たまたま、こういう菅総理が取り組むというふうなそういう発言を受けてということではありませんけれども、いいタイミングだなと思って、池田議員とともに、話をしてこういう意見書を出したらということで、決議をして提出させていただいたところです。

もう少し早ければというのは本当に、残念ながらね。そういう思いはいっぱいございます。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 意見書の中に、案の中に書かれている三つの点についてちょっとお尋ねします。

まず1点目、治療の質の低下につながらないよう、や、選択肢を狭めることがないよう配慮すること、というふうに要望されていますけれども、これから検討されるこの保険適用の拡大が、質の低下につながるというような恐れがあるのでしょうか、ないのでしょうか。そこら辺がはっきりしておれば、分かっておれば聞かせてください。

もう一つ2点目の、経済的負担の軽減の話ですけれども、仕事と治療の両立が困難な場合が多く、交通費や宿泊費など、医療費以外の負担もあり、云々かんぬんとありますけれども、例えばがんの治療を受けられる方、特別な治療で遠方で受けなければいけないような場合も、交通費や宿泊費等は掛かってきます。そういった部分との公平性というかですね、そういった観点で、どうやって担保していくのかなと公平性をというのが1点です。

それから今回の意見書を出されるに当たって、どのぐらいの意見を、例えば産婦人科医だったりとか、不妊治療を利用される方だったりから聴取されたのかなという三つをお伺いします。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） まず1点目、質の低下を心配して、あるいは選択肢が狭まることを心配して1のような要望事項といたしました。

なぜかというのですね、保険適用の範囲を定めていけば、どうしても枠がはめられますので、その枠に入れるように、本当は、上のほうまで、やりたいけれども、高度な医療を受けたいけれども、保険の範囲内でやらざるを得んからここまでで我慢するかという

ふうな、あるいはこれしか選べないなというふうな場合が当然出てくると思います。そういうものができるだけ少なくなるように配慮をしていただきたいと、こういう思いでございます。

そして2点目の宿泊や交通費などの感じで、公平性は担保出来ないのではないかと、いうふうにおっしゃいました。私としてはですね、この交通費や宿泊費などを出してくださいと思って書いたわけではございません。

経済的な負担の中にはそういう部分もありますよ。だから心情的には、理解して、経済的な負担の軽減を図ってくださいと、こういう意味で書かせていただいております。

意見の聴取につきましては、私自身は直接、伺ってはおりませんが、池田議員のほうがたくさん、いろんな方からのお声を聞いておられますので、その御意見を参考にさせていただきました、池田議員、お願いします。

○議員（4番 加藤 紀之君） 数をどのぐらい聞いているかだけでいいです。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員が、なら。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、すいません。賛同者の立場として発言させていただきます。

もちろん治療中の方も個人的に訪ねて来られた方も、片手ほどいらっしゃいます。それと、現場の看護師さん、担当された看護師さんからも現場のつらさ、通われている方の悲痛な声を伺ってます。

以上でよろしいですか。正確な数はちょっと、いろいろありますので、すいません。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 枠にはめられると言ったら変ですけども、枠の中で収まるように、選択肢が狭まる可能性があるっておっしゃいましたけども、当然我々も、町議会で予算が限られてる中で、制度の設計をする際だったりとかには、枠を決めなければいけません。予算が無尽蔵にあれば、どんなケースでも対応していけるんでしょうけれども、今回の不妊治療でも恐らく同じことが言えるんだと思います。

そういった議論をこれから2022年度にかけて、政府のほう为例えば専門的な知見を持った方をお願いをして、制度設計をしていくものだと思っています。

そんなところにこの意見書ってというのがちょっと時期尚早じゃないかなとか思われた方がたくさんあるんじゃないのかなと思います。

だからこそ、どのぐらいのケースを聞かれたのか。変な話、調査されたのか、その上で意見書を出されるのかそれとも個人的な思いで出されるのか、それによって随分と中身が違うんだなというふうに思います。

そういった意味で、経済的な話であつたりとか、そういった部分というのは、国にお

任せしておかれるほうがより確実なものになっていくのではないかと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） どっちでもいですけど。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 経済的なことって伺いました。先ほど皆さんからの不妊治療の経費としては、50万から60万ぐらいではないかというお声も上がってますが、それを効率とか、プライバシーが確保されてない状況での治療費が一般的にそういうふうな金額になっております。

で、まあ個人で経営されてる方の病院とかに伺いますと、大体400万から、それ以上掛かってきております。

いろいろ治療の質の低下というのは、そういうふうなところも含めて、プライバシーか、心の負担が、何ですかね、知られることがないような形を、ぜひともこれから酌み取っていただいて考えていただきたいなという思いです。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。その他ありませんか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この意見書の中に書かれております主に3点、内容がございしますが、加藤議員の質疑と少し関連するところはあろうかと思いますが、まず1点目の、不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要である。そのために医療の質の低下につながらないよう、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮することということが書かれております。

現在政府におきまして、様々な検討されておる中で、このような治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮されていないという御認識でこれを指摘されているのか。

それから同じく2点目に、継続的な不妊治療には仕事と医療の両立が困難な場合が多い。これも先ほど加藤委員長言われましたように不妊治療にかかわらず様々な医療サービスを受ける方にかかってくる環境でございます。そういったところに関してこの度、保険適用の拡大や助成制度の拡充に関する検討を引き続き行い、経済的負担の軽減を図っていくこと。現在政府において様々な負担がかかってくることに對して、この経済的負担の軽減を図っていくこと、これが政府方針の検討の中に含まれていないから、こういったことを意見として出されるのか。

同じく3点目に、不妊治療と仕事が両立できるよう不妊治療に伴う休暇制度の在り方、それから環境整備、こういったことをさらに効果的な広報活動、それからカウンセリン

グなど、不妊治療に関する相談体制の充実を図ることとあります。

カウンセリングなどを不妊治療に関する相談体制の充実が、現在政府の方針として検討の中に挙がっていないから、このようなことを意見されるのか、お聞きしたいと思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） まずは制度に入っていないか、いるかというお話だったと思います。制度の今向かってる方向の中に要望が入ってるか入ってないかでしたかね？

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、補足を。

○議員（1番 森本 貴之君） 補足で。制度に入っている入っていないということではなくして、制度をつくり上げていくに当たって、その中の課題でありますとか、ということで、検討課題として、このような事項が捉えられているのかいないのかという実態はどのように把握されてますか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 皆様の本当に御意見をいただきまして12月15日の閣議決定の結果資料等と、内閣府のホームページのほうで確認させていただいたりとか、できるだけ分かってる紙面とか文字にされて決まったこと、出てることを調べて、そこで不足、不足というか不安に思った分を書き上げたつもりです。意見を出しております。それと仕事の両立、金銭面のときのこと、経済的な負担ということなんですけれども、やはり不妊治療は見えないお金がすごく掛かってます。

先ほどうまくいって高額で私立だと400万以上とか言い伝えたんですけれども、やはり何回もチャレンジされてる方になってくると、家1軒分の建てるほどの費用が掛かってきています。それが全て治療かというところじゃなくてそれに付随するものがやはりたくさんついてきてます。

そういうことも、だから、不妊治療、保険適用治療となると保険適用になるんですけれども、あと3番目にも書いてありますように、確か菅総理もですね、田村厚生労働大臣の言葉の中にあつたんですけれども、休みがとれなければ支援制度を利用出来ない。というのでこの環境整備はやっぱり今必要となってくるんじゃないかなということで、某テレビ局のほうで発言されていたとおっしゃられてました。

で、あればやはり先ほど、1番不妊認知に伴う休暇制度が今現状どうなのかっていうのを調べてみたところ、厚生労働省が各企業に対して企業に取り入れませんかかってことはあるんですけれども、それは、負担は今のところ企業で、そういうふうな、そういう

保険のほうにはまだまだ向かっていないので、そういうところも含めて、還元するところを、一つのものを保険適用にして終わりではなくて、やっぱり還元するもの全てを不妊治療、底上げを目指すという思いから、このことを挙げてます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 補足をさせていただきます。経済的負担の軽減ということで、先ほど加藤議員のほうからも、がん治療についてはどうなんかというふうなお話がありました。

今回の保険適用の拡大を求めるものは、不妊治療に対することですので、がん治療法がもしもそういった形で、経済的負担を軽減すべきだということであれば、それはそういった意見書を上げられればいいのではないかなと思っております。

今回の意見書は、あくまでも、不妊治療に対する要望ということで御理解をいただければと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 意見書の提出に当たってですね、政府方針の中でどのような検討が現在なされているのかというところの御認識についてはなかなか明確な答えがなかったのかなというふうに思いますが、当然それはそうだと思います。

調べても決定されていないことは大々的に発表されていないものが通常だと思いますので、ただですね、こういった意見書を求めるときに最低限、どのような議論がされているのかというところの情報は、どれぐらいお調べになった結果、大山町議会として、やっぱり地方から国に上げていくべき声があるかというところの議論がされたのか非常に気になるところであります。

私もこの不妊治療の保険適用の拡大、さらなる助成ですね、こういったものを反対する気持ちは一切ありません。これは、御指摘されているように、察急に解決すべき課題だという認識を持っております。

その中で、例えば2番目、経済的な負担、こういった経済的な負担の軽減を図っていくことについて、当然、これは検討していかなくてはならないこと、これ必要な一つであるということを思います。

この辺について、衆議院厚生労働委員会、これ5月であったと思いますが、このへんもですね、直近における不妊治療に係る経費負担の状況、さらに不妊治療には様々な御意見があることを承知した上で、そういったものを幅広く調査していきたいと思っているという答弁がこの委員会の中であったと思いますが、その辺の背景についてどのような御認識をされていますでしょうか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 調査は不十分ではないかというふうな御趣旨の発言だと思います。当然、私たちがやることですから、十分な調査がされているとは言えません。ただ、今、自分たちが調べた、そして、住民の声を聞いた範囲の中で、この意見書を書かせていただいております。

もしもこれが100%完全な調査でなければ、出しちゃいけないんだというふうなことであれば、今後この町議会で意見書を出すことは出来なくなります。私はそういう形で意見書を出さなければならないというふうには理解をしておりません。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「細かい質問したって意味ないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） なんか議論が殺伐としてきているような。本当にね、我々も、今、町民の意見を聞く会に出たりしますけども、町民からいろんな要望を受けますけれども、あんたどこまで調べて、そんな意見言っとるんだいなと言いませんよね。やっぱり議会がやろうとしていることであっても、町がやろうとしたことがあっても、ね、これやってください、ああちょうど今やってることですよと言えばいいことだと思うんですけどね。

質疑ですから質疑させていただきます。

保険適用が拡大されると、拡大を求めるということですね、もう既に、適応拡大されるじゃないかというような議論も出ておるようでその辺ちょっと確認したんですが、確かに今後、政府の方針の取組によってですね、保険適用が拡大される方向であると。例えば体外受精とか、これまで10割負担しなければならなかったことが、保険適用にされれば3割負担で、原則3割負担でいけるのかなというふうに思うので、そのことは、本当にいいことだと私自身も思いますけれども、先ほど加藤議員や森本議員との質疑のやりとりの中でも触れられた部分と重なるところもありますが、不妊治療というのはこれまで、ごめんなさい、NHKのニュースとかの受け売りがかなり入るので、その辺を御承知いただきたいんですけども、自由診療で行われてきていたところがあると、多いということで、医療機関によってやっぱり差があると。非常に先端の技術を取り入れてやっている病院もあれば、一般的な診療しか行わない医療機関もあるということのようで、保険適用をこれしていくということになると、多分、ある標準的な診療の在り方というのをきちっと型にはめるということになるのかなって思うわけです。

そうすると、例えばミオ産婦人科、鳥取県では米子では有名で、ここでは県外からも、

本当に子供が欲しい方来られるケースも多いようなんですけれども、そこはやっぱり、先端の技術を使ってやる不妊治療が売りでやっておられると。保険適用がされるということになると、そういう例えば一回 50 万もらわないと採算に合わないところが標準的な報酬だと、30 万しか出ませんということになると、じゃあ止めたわということになるのか、それとも、うちは保険適用受け付けませんとかってそういうことになるのかなと。その辺が結局、まだ詰まっていらないのかなというふうに思うんですけれども。何となく、保険適用、拡大される方向だけれども、細かいことはまだ決まってないっていうのを今言ったような認識でいいんでしょうか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 今、近藤議員が言われましたとおり、12 月 14 日の閣議決定で決まったことは、もう予算措置も 3 次補正でなされておりますので、これはできるかなと。そういうふうに認識しております。

ただ、それ以外の部分には、現在検討中で、右にも左にも行くということの中で、やっぱり意見書をしっかり出していくべきだなというふうな認識でおります。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） そういうことなのかなというふうに思うんですけれども。今議論の中で、今やるべきなのか、もう少し様子を見たほうがいいのかという議論もあっているようなんですけれども、どうしたって、どっかで線を引かなくちゃならないんだと。標準的な報酬、ここまでで線引かないけんていう議論があるからこそ、やっぱり不妊治療を受けておられる町民の側に立てば、なるべくそこは、患者さんにプラスになる方向で検討してくださいという声を上げる意味があるのかなというふうに思うんですけれども、それから、経済的な負担についての議論もあるようなんですが、交通費や宿泊費などほかの疾病でもあるでしょと。まあ、あるんだと思いますけれども、これは情報提供としてお知らせしておきたいんですが、例えば、離島を抱えている島根県だとか・・

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、質疑だけにしてください。そういうのは討論でしっかり、この場でやっていただきたいと思います。

○議員（10 番 近藤 大介君） 質疑をしなきゃいけないので。

○議長（杉谷 洋一君） 今、質疑ですから。

○議員（10 番 近藤 大介君） ちゃんと認識しとんるかなと、門脇さんがね。例えば離島があるような島根県だとか長崎、こういったところの自治体は、特に町村とかですよね、不妊治療に交通費は宿泊費がたくさん掛かるから、地方自治体がそこを補助し

ているという現状もあると、全国にたくさんね。で、国も、支援策が拡充されれば、結果的に地方の財源も助かるんだと。いうところをちゃんと認識していただいた上で、こういう提案をいただいとるのか、その辺も含めてちょっと御説明いただきたいなと思いますが。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 自治体によって支援が出ているということは、私は、今聞かせていただいて分かりました。ただ、離島とかですね、そういったところでは、そこに治療機関がないためにわざわざ宿をとったり、あるいは移住したりして治療しなければならないというふうな状況があるということは理解しております。何か補足あったら池田さんお願いします。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） もう時間も大分たちますので、質問者も答弁者も簡潔明瞭に、こうこうこうということで、キチンとやっていただきたいと思います。よろしく。池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） まさにですね、今あったお話ですと鳥取県なんかは、産婦人科から相談場所がイオンのほうに変更になりました。各自治体によって様々な取組に差があります。

ただこれが国のほうでですね、広報活動とか、周知活動を頑張っていたら、自治体、先ほど門脇議員も仰いましたが、自治体の負担も減ってくるんじゃないかと思われれます。

あと皆さんからの意見に結果を待てとありましたけれども、結果を待つ町ではなくて、不妊治療に応援する先進的な町でありたいなって思いもありますので、ぜひ前向きに意見を出していきたいなと思います。

○議長（杉谷 洋一君） その他。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 私はこの意見書、大切にないかと思ったりしますけれど、この意見書の中には、早期に適用を実施しようということが書いてございません。

2022年開始予定ということだけ。これを2021年度中にでも、かかわらずですね、早期に実施してほしいということですね、一言加えられないでしょうか、どうでしょうか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 野口議員のおっしゃること、分かりますけれども、私たちはこれを書いた、私を書いた意味の中においてですね、2022年4月というのは、一つのゴールでありますけれども、そのゴールに行くまでに、いろいろ検討される内容があると。そういったことはしっかり早めにやっていただきたいという意味も含めて、書いたつもりでございます。

○議長（杉谷 洋一君） その他ありませんか。

皆さん方の意見聞いとるとですね、またもうちょっとこのことをねえ、付け替えとかいろんな意見、これ出すからね、これは大山町議会として出すわけですので、やっぱりその合意はですね、きちとなった中で、大山町議会ということをやりたいなというふうに思います。

質疑はこれでなかったら、討論に移りたいと思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員、質疑ですか。

○議員（7番 米本 隆記君） 質疑。はい。

聞きたいんですけど、各議員のほうからいろいろあったんですけども、この123の文面を詳しく読まさせていただきますとですね、誤った解釈するというふうに思うんですよ。

1番目でいくと本当に質の低下といたしますか、今の治療が低下してるのか、不妊治療の今の現状がですよ、低下なんですか。今よりも下がるんですか。今の不妊治療よりも。っていうことも一つあるんですよ。

表現のことなんですけどそういったところの一つ一つが、何か読んでいくと、誤解を与えとか不足がある。

2番目にしても、先ほど、提案者の門脇議員のほうは、いろんな面でその費用負担が増えるよってことは言うんだけどってことあるんですけど、文面を読めば、そういった費用負担も検討せと。いうふうにも受け止めるんですよ。ですから、何かね文面が一つ一つその辺のところを読むと誤解を招くような文面になってるんですがその辺はどうでしょうか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 受け取り方はそれぞれあると思いますけれども、この案を考えた私としては、できるだけ誤解のないように書いたつもりであります。誤解をされる部分があるとすれば、申し訳ないなと思っております。

ただ、これの意見書の案文ですので、これで絶対やってくれという、そういうつもりでは、自分自身の思いとしては、これで精いっぱいということを書いております。

以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） ということで、質疑はここで終了して、今度は討論に移りたいと思います。討論ありませんか。反対討論。

○議員（4番 加藤 紀之君） 4番 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 賛成討論か反対討論か、2択しかありませんので反対討論で意見を言わせてもらいますけれども、多くの議員が悩まれているというか、ちょっと、思っておられることだと思います。不妊治療への保険適用の拡大を求めることに反対するものではありません。そこについては大いに賛成をいたします。

ただ、この意見書について反対をしたいと思います。先ほど来、多くの議員が疑問に思っておられる点、今、政府が2022年度の4月から、適用の拡大と助成制度の拡充に向かってですね動いて、ようやく動き始めたというか、動くことがはっきりと決まった状態です。そういった中で、被せるように意見書を出していく、ほぼここについて議論していきますよってという話なんですよね。それについて被せていくっていうのが、もうちょっと私個人的に理解が出来ない。そこに足りないものがある、だからこそ、意見を出していくっていうのであれば、大いに賛成しますけれども、そういったものではなさそうなので、ちょっと反対したいなと思います。

加えて、国のほうも限られた財源の中でよりよい制度としていくべく、専門的な医療関係者であったりとか、そういった人たちと、1年をかけて議論をしているわけですよ。それをしっかりと見極めるって言ったら変ですけども、そういったものを待ってからでも遅くはないだろうというふうに私は思いますし、あえてこういった、過剰な心配といいますか、をしていく必要があるのかなというふうに疑問に思う点もありますので、この意見書には反対をさせていただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 先日のですね、皆さんの意見をもとに、今回の発議文に関しては、12月15日に閣議決定された内容は、除いています。御指摘のあった、参考文書等ありますけれども不妊治療をされている方から伺った思いを取り入れ書き直しております。

政府の考えを見てからという意見も多数あったと思いますが、不妊治療に向かわれてる方は、やはり年齢というタイムリミットがあります。その中で、高額な医療費、職場とか、皆さんからの「お子さんはいつできるの」というたわいない言葉なんですけれども、様々な重圧の長いトンネル中で治療に取り組まれてると思います。

本町の決算にもですね、毎回、不妊治療の助成の利用された方の人数も上がってます。

ね。これがやはり、当初よりも、やはり少しずつ増えてきてる感覚はあります。意見書本体に反対だと、今御意見いただきましたけれども、一度否決されますと、この不妊治療に対して発議案は2度と出すことが出来ません。先ほども言いましたけれども、結果を待つ町ではなくて、不妊治療に取り組むような町として要望はしていきたいと思いません。

皆さんにお願いしたんですけれども、この発議が、内容が誰のためになるのか、ぜひとも不妊治療をされてる方の立場に立って、今後の課題として残っている内容について、政府の取組を後押ししたい考えを応援していただけたらと思い、賛同していただければと思います。

以上の理由で賛成します。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 私は反対の立場で討論いたします。

基本的には、先ほどの反対討論の中、そしてほかの質疑の中で、皆さんからありましたように、この不妊治療の件について、私は大賛成であります。ですが、今回ですね、このようなオンボンとし過ぎたものを出すと、3月のあれに同じものは出せない。1年間のいわゆる会議の中では、同じものは出すことは出来ないわけでありまして。

しかも、大山町議会という名の元に出すということであるわけでありましてから、もう少し具体的なものが、ことが分かってから出す、そうしたら3月に出せば、私は、もっとこういう、今の質疑にあったようなことでなく、具体的なもので、我が町の議会は、要望するということは、意見書が出せるんじゃないかなと思っております。

現在そういう過程は、皆さん、話があったわけでありまして。ここで日本産婦人科学会が診療ガイドラインを出し、そして出たら中央社会保険医療協議会が体外受精や顕微鏡受精とかいろんな標準的な診療治療方法について議論をいたします。

そういうことで、いわゆる何が足りないのか、何が足るのかというものが見えてきて、我が町として、これを住民のために何とかしてくださいという意見書が出せる、そういうことになってくるんだろうと思えます。

それから、不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、仕事と治療の両立、支援策の具体化を進めることになっております。

働き方改革推進支援助成金、そしてまた、両立支援等の助成金を中小企業が受給できるような仕組みに変えるということだけで、どういうふうに変えていくのか、どういってお金が出るのか、どういう具合になるのか、そういうことも全然まだまだこれからであります。

今の状況はですね。保険適用が実現するまではつなぎとしてですね、助成制度を大幅に拡大をしていくという政府が決めております。現在は初回のみ 30 万円で、2 回目以降は 15 万円となっておりますが、2 回目以降も 30 万円を維持するというふうで、通算 6 回までできるというようなもう拡大が決まっておりますし、夫婦の合計所得が 730 万未満との所得制限は、撤廃するというのを、これもまた決まっておるわけです。

こういうことで、本当にこの不妊治療というものに、国も力を入れておるわけでありますから、いいものが出来てくるんじゃないかという私は気がしますが、今のように我が町が、この状況のものを出してもしも 3 月にですね、いやあとということになるともう出せないわけです。3 月まで私は、待つてやっていただきたいなという気がするわけであります。

是非反対する。本当にこのことについては重要なことですが、今回のこの提出については反対意見といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 賛成といいながら、反対するという方がおられます。

最近テレビ、ラジオですかね、この子をよろしくお願いします。心温かい方に、飼っていただければありがたいですがと。言いながら、飼っている犬猫を放置される方がおられるらしいですが、それって、実は大変な犯罪です。何か心優しいような言葉をしゃべると、内容までいいように思えそうですが、本当は犯罪ですので、気をつけていただきたいと思います。

私は賛成いたします。もちろんですね、最初に私は出たときに提案したんですが、まず委員会で揉んでみて、それで、いいじゃないのと。それから、議会で全協でも諮っていただいて、出せるものを出したらそれが 1 番格好がいいし、当然インパクトもあっていいじゃないのと私はそう思いました。

ところが、諮りもしない。なぜかわからん。それで、内容も、実は皆さんが、分かってるようで分かってないということなので、なかなかこれ、おかしいな、どっかでボタンのかけ間違えがそこで発生したのかなと、ちょっと思っております。

ただですね。それをほったらかしながら、この案件についてはどうかというね、本旨を考えると、先ほど質問だったか意見だったかよく分からん私の質問でしたけども、実際におられます。本当で高額で困っております。子供が欲しいけども、出来ない。子育てにはしっかりした支援がありますけども、原資というものが、やはりね町だって支援したくてもなかなか国がうんと言わなければ出来ないこともあります。県もそうです。

県も実は鳥取県は、回数制限、今もう無いです。なくって、国は、指定した回数以上

の場合は、7万8,000円ですけれども、少ないですけども助成してあげますよというようにことをやっております。いずれですね、そういったことは国がこういったことがね、早く決まったりするとですね、県だって動きますし、竹口町長も多分若いし、動いてくれると私は信じております。

もっと言うなればですね。本当は大山町でやりたかった。しかしですね、時期早尚ということで、皆さんが賛成なんだけどという話ですよ。私は、そこでね、じゃあ今までほっといたのは何でなの。私ねもっと早くしたいんですよ。早くやれと、文言をつけたいんですけども、何か順番がいろいろ、先ほど同僚議員が言ってました。ここに書いてあります、治療ガイドラインだとかね、21年夏とか、予算の措置もあるんでしょう。しかし、そういったことも乗り越えながらこれを必ず必要だよというメッセージは大事かなと。

私ね、提案者のこういった気持ち、尊重してですね、賛成したいなと思っております。先ほど、何か出せないという話が出ましたけどそうじゃありません。これは個人の意見として出すわけで、個人意見書で出すんです。大山町ではありません。

したがってですね3月の場合は、もう一度揉んで、次はですね、大山町議会で出せばいいだけで、これ、提案者が違うというので出せますんで、私は今回はこの2人の提案者の意見書は、やはり出すべきだというふうに思っております。皆さんの賛同、町民の皆さんどう思いましたか、よろしく願います。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 私はですね、反対ということですが、この内容についてのですね、内容がまだ足りないという考え方から反対でございます。この意見書をですね、変えて、もう少し足してですね、そして、大山町議会ということを出すということには賛成でございます。ですからこの意見書そのものを変えたいという考え方でございます。

その考え方といいますのは、2022年の4月開始予定ということで閣議決定されているわけでございますけれども、これ今賛成者の方がいろいろと述べられましたが、やはりですね、これも早くから議論されておったことでございますから、もっと早くですね、閣議決定にかかわらず、早くできるものやってくれということですね、一言入れての意見書にしたいという考え方方でございます。そういうことを議会としても、そういう文言を入れて意見書を出すということにしていきたいなということでございます。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書について、賛成なんだけど反対討論ですとか、いろんな何か反対理由があるんだなあちょっと感心しながら聞いておったんですけれども。国がやっとするんだから、国に任せておけばいいじゃないかという意見も多くありましたが、地方分権の時代にですね、やはり地方の考えとしてどうなんだと。ねえ、ふだんは「私語は慎め」って言いなる人が盛んにおしやべりをしてらっしゃる方もありますけれども。

やはり今、国が不妊治療の、何ていうんですかね。保険適用を通じて、少子化の対策をしっかりと立てていこうと、向かってるときだからこそ、地方は地方として、大山町は大山町としてしっかりその必要性の声を上げていく。どんどんやってくださいってことが、今の政権の改革の後押しにもなるんじゃないでしょうかね。これが大山町では否決になりましたよってということになるとね。大山町では保険適用の拡大を求める意見書が、不採択になりました、否決になりましたと、というようなことではねえ、何か格好悪いじゃありませんかねえ。

提案理由の中で、2018年体外受精生まれた子供の数は、5万6,979人だったそうですね。治療件数も、45万4,893件と過去最高だったそうですね。実は、私自身がですねこの治療件数45万4,893分の1です。（拍手あり）拍手をいただきましたが、残念ながら、うちの場合は、不妊治療しましたが実を結びませんでした。結構少なくない金額を支出しましたが、県や町の補助もあってですね、経済的な負担は、結果それほど多くはありませんでしたが、やはり身体的なストレス、精神的なストレスは非常に過重なものでした。年齢のこともあったので、もううちは早期にあきらめましたけれども、やはり御夫婦、カップルによっては、何百万と何回もトライされる方もあります。町民の中にはやはりそういう事例はあると思います。

国が今、不妊治療の制度をよりよくしようとしている今だからこそ、大山町もしっかりそれを支えますと。町民の生活、子供を持ちたいと思っておられる御夫婦の上になるように、大山町も一緒にそれを支えていきます。と、言ってこういう意見書を採択することが大事じゃないでしょうかね。私はそのように思い賛成いたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私は、先ほど近藤議員のことで、これの意見書に反対すると全てに反対というような話ではないかということになりますが、不妊治療への保険適用の拡大を求めることについては、大賛成、早くやらなくちゃいけません。

この提案理由にありますように、保険適用の拡大及び助成制度の拡充は早急に解決しなければならない僅々の課題であるというふうに言われてます。であるからこそ私はこの、意見書の内容がまだ不十分ではないかと。2022年1月から開始予定では、もっと早めるような内容、先ほど野口昌作議員の話にありました。そして近藤議員がおっしゃるように、地方分権を主張をされました。であればですね、まず、国会のほうに出すよりも、町、単独でも支援を求める訴えをしていいのではないかと。そういうものを揉んで新たに意見書を出すのであれば、大賛成したいと思います。

(発言するものあり)

○議長（杉谷 洋一君） 静かに。次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

はい、じゃあ次に、反対者の発言を許します。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 私は、この意見書案について反対の立場で討論いたします。

先ほど、皆様が言われておりますように、不妊治療の保険適用の拡大助成の充実というところに反対する趣旨ではございません。御理解いただきたいと思います。

その中で、様々な質疑が出ました。その質疑の中でですね、早期に解決を求める必要があるのではないかというような質疑に対して、確かにそう思いますという答えもあつたりですね、討論の中にも、タイムリミットが迫っておりますというような言葉もございました。これは、恐らく、母体に係る健康的なリスク、そういったものがタイムリミットに関わってくるのかなと思って受け取ったわけですけども。

こういったところも踏まえまして、この意見書の中の内容について反対する議員もおられました。私はですね、例えば、地方分権の視点から見てどうなんだということに関しましても、質疑の中で、地方の行き届いていない、こういった視点があればさらにいい制度になるのではないかという質疑に対する答弁も踏まえまして、そういった国に望む意見、要望に値するお考えがあるのであれば、地方分権の視点に立って、大山町議会から、まさに国に対して地方が要望することと、いうことを付け添えてですね、出していきたい。それが理想ではないかなというふうに考えております。

つけ加えまして、こういった要望を出される、国に出されるということは、現在不妊治療に望まれておられる方々に、大変勇気を与えるものではないかという言葉がございましたが、私もまさにそのとおりだと思います。そのとおりだと思いますが、そういった助け、援助、支援を必要とされている方にですね、勇気を与えることも大切ですが、私たちの仕事は、実際にその方たちに、助成が行き届くような力強い仕事をするのがより重要ではないかなというふうに思っておりますので、手段が目的化しないように、

しっかりとこの意見書、大山町議会としてどのような意見書を出すかということをしつかり考えた上で、より国に働きかけに有効な意見書を提出するべきだということを申し上げて反対討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 討論すまいかと思ってましたけども、何かつい手を挙げてしまいました。

って言いますのはね。考え過ぎ、考えないけれども、こういう内容はね、意見が分かれてるわけじゃないので、中身で判断しないといけない。シンプルに考えていいんじゃないかなと思うんですよ。中身がよければ、やっぱり意見書として出すべきだと。この意見書の内容が間違ってるとか、あるいは疑問があるなら、これを訂正したりとかあるいは反対せないけれども、完璧な意見書ってないと思いますよね。

ですから、もうほぼこれいいじゃないのという内容だというふうに私は思いまして皆さんの討論聞きながら、だからやっぱりね。これ大山町議会として、出していいというふうに私は思いました。

まあ制度が始まって、さらに、この辺が不十分だなんていうことがあれば、またそのときに意見書も出せるわけですから、来年度 4 月以降になりますと、また新たな議会になっていくわけですので、といったところで、さらに出すこともできるというようなこともありますので、賛成の討論とさせていただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） これで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議案第 8 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、発議案第 8 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 23～日程第 27 閉会中の継続調査について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 23、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第 27、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第 75 条の規定によって、お手

元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

----- . ----- . -----

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで 本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

令和 2 年第 12 回大山町議会定例会を閉会します。

----- . ----- . -----

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行いますので、ご起立下さい。

一同、礼。お疲れ様でした。

----- . ----- . -----

午後 1 時 15 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 池田 幸恵

署名議員 門脇 輝明